

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

発行責任者 専務理事 宮崎 亘

加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)

お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」 URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

## 《号外》

NO.135号号外/H16.7.23発行

加茂市が昭和四十二年、四十四年に大水害に見舞われ甚大な被害を受けた際には、近隣市町村等各方面から義援金、ボランティア活動等温かいご援助をいただいたものであります。このたびの7・13水害により三条市をはじめ被災された皆様にお見舞い申し上げます。

## 水害による「経営・金融相談窓口」開設

当商工会議所では、水害により被害を受けた三条市等との企業間で取引があり、大幅な受注減等の影響が予想される企業に対して、経営・金融相談窓口を開設しています。該当の会員事業所の方は、経営、融資、返済等何でもご相談ください。

また、三条市、見附・中之島地区の被災にあわれた事業所については、県、商工会議所等関係機関共同により、現地にて「中小企業水害復興相談窓口」にて資金調達、受注確保、機械設備メンテナンス等の相談受け付けを行っています。お問い合わせ・ご相談は、当商工会議所 TEL52-1740（担当/桑原・難波・佐藤）まで

## 水害による義援金のお知らせ

23日現在、加茂市役所においても、上記水害による義援金の募集窓口の設置が検討されています。当加茂商工会議所会員事業所で義援金をご予定の方は、今しばらくお待ちください。

また現在、開設されている義援金の窓口は次のとおりです。ご協力の程よろしく申し上げます。

### 振り込み

- 金融機関名 第四銀行三条支店 普通預金 口座番号 1376875 口座名 三条市7.13水害義援金  
取扱期間 7月15日から10月15日（第四銀行各店から振込みの場合は、取扱手数料は無料。）
- 郵便振込 郵便局 口座番号 00580-2-666 口座名 三条市7.13水害義援金  
取扱期間 7月15日から10月14日（取扱手数料は無料）

窓口持参 ・三条市役所会計課で受け付けています。（8:30～17:15）

### 税法上の処理

- 上記の義援金については、個人の方は「その年に支払った特定寄付金の合計額」と「その年の総所得金額等の25%相当額」のいずれか低い方の金額から1万円を差し引いた額が寄付金控除の対象となり、法人企業では全額損金として扱われます。経理処理などの詳細は、当商工会議所 TEL52-1740（担当/難波・高畑）または関与税理士へお問い合わせください。

## 災害復旧ボランティア募集のお知らせ

新潟県産業労働部長名により当所会頭宛に、災害復旧ボランティアの募集要請がありました。窮状をご賢察のうえ、参加を希望される方は下記までご連絡ください。

連絡先/三条社会福祉協議会 TEL 33-8580

中之島町災害救援センター TEL 090-2996-9426

活動内容/家屋内の清掃・家具の搬出・ゴミの搬出・泥出し、清掃等

服装/長袖長ズボン、軍手、ゴム手袋、長靴（汚れてもよい服装）

持ち物/タオル、昼食、筆記用具、保険証コピー、着替え、雨具、角スコップ、デッキブラシ

（現在見附市は、市外からのボランティアの募集は行っていません。）